



2021 年 5 月の相談日

4 月の相談日は
『広報まつもと』
3 月号に掲載し
ています。



相談は無料です。お問い合わせは、各会場または申込先へ。※新型コロナウイルス感染症の影響で内容が変更・中止になる場合があります。

●専門相談 ※専門の相談員が対応します。弁護士相談は松本市民が対象で、初回優先です。

分野	相談名	日時	会場	申し込み
法律・相続・離婚・契約 他	弁護士相談 (15分)	12日(水)午後 1 時～ 5 時	市民相談室	5 月 6 日(水)午前 9 時から ☎32-0001 (先着14人)
		19日(水)午後 1 時～ 3 時		5 月 6 日(水)午前 9 時から ☎32-0001 (先着 7 人)
		26日(水)午後 1 時～ 5 時		5 月 6 日(水)午前 9 時から ☎32-0001 (先着14人)
	女性のための弁護士相談	11日(火) 午後 1 時30分～ 3 時30分 24日(月)	女性センターパレア松本	5 月 6 日(水)午前 9 時から ☎39-1105 (各日先着 4 人)
	司法書士法律相談 (30分)	18日(火)午前10時～午後 3 時	市民相談室	5 月17日(月)までに ☎32-0001 (先着16人)
税金	税理士税務相談 (30分)	12日(水)午前10時～正午	※電話相談のみ	5 月11日(火)までに ☎32-0001 (先着 4 人)
手続き・書類作成	行政書士相談	11日(火)午後 1 時～ 3 時	市民相談室	5 月 7 日(金)までに長野県行政書士会松本支部 ☎87-3798
特許・発明・知的財産権	知的財産権相談	28日(金)午後 1 時～ 4 時		5 月26日(水)までに長野県発明協会 ☎026-228-5559
障害年金	社会保険労務士障害年金相談 (30分)	21日(金)午後 1 時～ 3 時		5 月18日(火)までに長野県社会保険労務士会中信支部 ☎87-8066
住宅設計	住宅の設計に関する相談	19日(水)午後 1 時～ 3 時		5 月14日(金)までに長野県建築士事務所協会 ☎35-3302
土地・建物の登記	土地家屋調査士相談	14日(金)午後 1 時～ 3 時		5 月12日(水)までに長野県土地家屋調査士会松本支部 ☎36-1590 ※受付時間 午前 9 時～正午
不動産評価	不動産評価等相談	21日(金)午前10時～正午		5 月19日(水)までに長野県不動産鑑定士協会 ☎026-225-5228
遺言・公正証書	公証相談	13日(水)午後 1 時～ 3 時		予約不要
市・県・国への苦情	行政相談	28日(金)午前10時～正午		

※行政相談は、四賀・安曇・奈川・梓川・波田の各支所でも行っています。日程は、各支所へお問い合わせください。

●その他の相談 ※日時の記載がない場合は、月～金の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分です。

分野	相談名	日時・会場・問い合わせ
生き方・心	女性相談	こども福祉課 ☎33-4767
	男性相談	こども福祉課 ☎33-4767 電話相談 第 2・3・4 火 午後 5 時～ 8 時 パレア松本(Mウイング内) ☎37-1587
	心と生き方の相談	電話相談 火、金、第 1・3 水 午前 9 時～正午 パレア松本(Mウイング内) ☎39-1105 面談相談 ※要予約 パレア松本(Mウイング内) ☎39-1105
心と体の健康	健康相談	健康づくり課 ☎34-3217 月～金 午前 9 時～正午 ※予約不要 午後 1 時～ 5 時 ※来所のみ要予約 各保健センター(中央保健センターは、第 2・4 水曜日休み) [中央 ☎39-1119、南部 ☎27-3455、西部 ☎92-8001、北部 ☎38-7677]
	自殺予防専用相談	月～金 午前 9 時～午後 5 時15分 いのちのきずな松本 ☎34-3600
	★精神保健相談	面談相談 ※要予約 松本市保健所保健予防課 ☎40-0701
	★風しん抗体検査	※要予約 松本市保健所保健予防課 ☎40-0702
職業・労働	★エイズ・性感染症相談及び検査	匿名面談相談および検査 ※要予約 松本市エイズ相談電話 ☎40-0703
	職業・労働相談	水 午前 9 時～午後 5 時 予約優先 勤労者福祉センター ☎35-6286
	生活・労働相談	ユニオンサポートセンター ☎39-0021 15日(土)午前10時～正午 弁護士相談
	ヤングキャリアメンター	青少年ホーム ☎26-1083 ※要予約
家庭・子ども・育児	若者職業なんでも相談	8 日(土)午前10時～午後 2 時、24日(月)午後 1 時～ 5 時 労政課 ☎35-6286 ※要予約
	勤労者心の健康相談(予定)	6 日(水)午前 8 時30分～11時30分、1 日(土)・17日(月)・25日(火)・27日(木)午後 1 時～ 5 時 労政課 ☎35-6286 ※要予約
	ひとり親相談・児童相談	こども福祉課 ☎33-4767
	子どもの権利相談	月～土 午後 1 時～ 6 時(金のみ～ 8 時)、こころの鈴(子どもの権利相談室) ☎0120-200-195
その他	発達相談	あるふき支援室(なんぶくプラザ内) ☎24-1235
	子育て相談	家庭児童相談室(こども福祉課内) ☎33-4767、子ども子育て安心ルーム(各こどもプラザ内) 筑摩 ☎29-3400、南郷 ☎32-6315、小宮 ☎47-8310、波田 ☎91-3113
	青少年相談	こども育成課 ☎34-3183 月～金 午前10時～午後 5 時
	まちかど保健室	水 午前10時～午後 5 時 金 午前10時～午後 4 時 あがたの森文化会館青少年の居場所 ☎34-3291
その他	子どもの支援・相談スペース	水・金 午後 1 時～ 5 時 はぐルッポ(子どもの支援・相談スペース) ☎31-3373
	外国人	月～金 午前 9 時30分～午後 3 時30分 市民相談課 ☎33-0001 Segunda à Sexta-feira Das 9:30 às 15:30h Departamento de Consulta aos Cidadãos 月・火・水・金曜日は午前10時～午後 6 時30分、木曜日は午前10時～午後 9 時、土曜日は午前 9 時～午後 5 時 多文化共生プラザ(Mウイング内) ☎39-1106
	行政書士相談	毎月第 2 木曜日 午後 1 時～ 4 時 Mウイング 3 階 長野県行政書士会松本支部 ☎87-3798
	成年後見に関する相談	障害福祉課 ☎34-3212 高齢福祉課 ☎34-3214、34-3237 火 午後 1 時～ 4 時 ※要予約 成年後見支援センターかけはし 梓川支所 2 階 ☎88-6699
福祉・介護・ボランティア	介護相談	介護110番 ☎39-1165 各地域包括支援センター[北部 ☎87-0231、東部 ☎36-3703、中央 ☎31-0022、中央北 ☎34-8511、中央南 ☎55-3320、中央西 ☎38-3310、南東部 ☎85-7351、南部 ☎27-5138、南西部 ☎50-7858、河西部 ☎48-6361、河西部西 ☎47-0294、西部 ☎87-1572]
	認知症専門医による相談	20日(水)午前 9 時～正午 高齢福祉課相談室 ※要予約 5 月 6 日(水)までに高齢福祉課 ☎34-3237
	障害福祉相談	ぴあねっと・まつもと(総合社会福祉センター内) ☎27-7211、Wish(なんぶくプラザ内) ☎26-1313 月～金 午前 9 時～午後 5 時
	生活困窮・就労相談	松本市生活就労支援センター「まいさほ松本」(市民相談課内) ☎34-3041
その他	一般相談(生活全般)	市民相談室 ☎32-0001
	人権相談	長野県方法務局松本支局 ☎32-2571
	部落差別に関する相談	11日(火)・18日(火)午前10時～午後 3 時 人権教育集会所 ☎86-3311
	消費生活相談	月～金 午前 8 時30分～午後 5 時 松本市消費生活センター ☎36-8832
その他	市民活動・プラチナ世代の相談	市民活動サポートセンター ☎88-2988
	結婚相談	四賀支所 2 階(月・火・木) ☎64-3111 ※祝日除く 出張結婚相談 ☎64-3111 ※要予約 第 2・4 土 午前 9 時30分～午後 4 時 市民活動サポートセンター 会議室
	交通事故相談	交通事故相談所(松本合同庁舎内) ☎40-1949
	★医療相談	医療安全支援センター ☎40-0800

★は、4 月 1 日からの中核市移行に伴う松本市保健所の相談窓口です。相談は 4 月 1 日から受け付けています。